

高齢者・障害者など万に備えたい人のための

# 救急医療情報キット

救命作業を迅速に行うために救急医療情報キットを備えてください

「救急医療情報キット」は、高齢者や障害の方が救急車を呼んだときに、救急隊・医療機関に医療情報を正確に伝えるための記録用紙と、それを入れるプラスチック容器等の一式で、通称「命のボタン」とも呼ばれています。

「救急医療情報キット（容器）」の中には、①医療情報記録用紙のほかに、②本人の写真、③健康保険証の写し、④診察券の写し、⑤お薬手帳の写し 等を入れて、冷蔵庫内に保管します。

千代田区では、「救急医療情報キット」を無料で配付しています。



## 【配付内容】

- ◆ キット（容器）
- ◆ 医療情報記録用紙
- ◆ シール
- ◆ マグネット

## 【配付対象】

- ◆ 千代田区にお住まいの65歳以上の方

（千代田区にお住まいで身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、障害者福祉課（03（5211）4128）へお問い合わせください。）

## 【申込み】

- ◆ 本人または代理の方が、配付場所窓口で申請書を記入し「救急医療情報キット」を受領ください。

## 【配付場所】

- ◆ 相談センター（千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ1階）
- ◆ 高齢者あんしんセンター麹町（千代田区一番町 12 いきいきプラザ一番町 1階）
- ◆ 高齢者あんしんセンター神田（千代田区神田淡路町 2-8-1 かんだ連雀 1階）
- ◆ 千代田区内6出張所

## 【情報に変更があった場合】

- ◆ 医療機関や処方薬など救急情報に変更があった場合は、必ず医療情報の内容を書き換えてください。
- ◆ 修正内容を用紙に書ききれなくなった場合は、新たな用紙を千代田区ホームページからダウンロードするか、下記問合せ先にご連絡ください。新しい用紙を郵送します。
- ◆ 既に「救急医療情報キット」をお持ちの方は、医療情報に変更がないか確認いただき、変更がある場合は情報を書き換えてください。

## 問合せ先

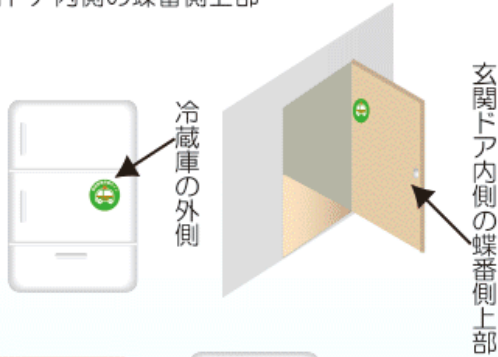
千代田区保健福祉部在宅支援課在宅支援係 電話：03（6265）6482  
〒102-0074 千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 1階

お願い

ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、定められた場所に貼り付けましょう。

ステッカーの貼付場所

- 冷蔵庫のキットが収納されている扉の外側
- 玄関ドア内側の蝶番側上部



キットの保管場所

- 冷蔵庫扉の内側



救急医療情報キットに入れるもの

- 1 医療情報記録用紙
- 2 本人の写真
- 3 健康保険証(写)
- 4 診察券 (写)
- 5 薬剤情報提供書 (写)、お薬手帳(写)など

※②～⑤はご本人様に用意していただくものです。



救急情報の活用イメージ図

<救急情報の活用支援事業>

① 119番通報



② 到着・発見・確認



③ 適切な処置



④ 情報提供

